
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 270

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <https://www.think-sp.com/>

// I N D E X // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // //

- 1・2023年2月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～二輪車のすり抜け走行は違法？
- 3・交通事故の裁判事例～右大腿骨骨折と肺炎との間に相当因果関係を認めず
- 4・今日の朝礼話題～堤防道路でも歩行者の存在を予測しよう
- 5・【新発売】
実技講習教材「トラック事業者のためのバック事故防止実技講習ノート」
- 6・【好評発売中】冊子「安全運転管理者のための酒気帯び確認の手引」
- 7・【好評発売中】
自己診断テスト「業務運転の感情・運転行動をチェックしよう」

// // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // // //

★2月前半の安全管理ごよみ

- ◆1日（水）～28日（火）
——省エネルギー月間（経済産業省）
——全国生活習慣病予防月間（日本生活習慣病予防協会）
- ◆2日（木）
——交番設置記念日
- ◆3日（金）
——節分
- ◆7日（火）～10日（金）
——2023産業安全対策シンポジウム（第45回）（日本能率協会など）
- ◆11日（祝・土）
——建国記念の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2023/01/10/kongetsu-untentkanri-2023-feb/>

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第109回「二輪車のすり抜け走行は違法？」

【質問】

弊社は二輪車で商品の配達を行う事業所です。ライダーには渋滞時以外の走行中のすり抜け（前方の車の間を縫うように走行する行為）は事故の可能性が高まるので、厳に禁じています。しかしながら信号や渋滞などで四輪車が止まっている場合のすり抜けを禁じてしまうと、二輪車配達の最大メリットである配送スピードが損なわれてしまいます。停止している四輪車の横を走るすり抜け行為は違法なのでしょうか？

【回答】

自動二輪車によって、進行中、あるいは駐停車の車両の間をすり抜けて走行する行為は、一般に珍しい行為ではありません。しかし同行為（以下「すり抜け行為」といいます。）は、道路交通法に直接規定されているものではありません。

すり抜け行為が直接規定されていないということは、それを直接規制する規定がないということであり、道路交通法上、すり抜け行為自体が直ちに違法になるものではないということになります。

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2023/01/01/houritsu-109-bikesurinuke/>

■交通事故の裁判事例

今回は、老人ホーム入所者を病院へ送迎する途中に急ブレーキを踏んだことにより、同乗していた入所者が右大腿骨骨折の重傷を負い、12日後に肺炎で死亡したケースについて、右大腿骨骨折と死亡との間の相当因果関係が争われた事例を紹介します。

『右大腿骨骨折と肺炎の発症との間に相当因果関係を認めることはできない』

【事故の状況】

平成28年11月25日午後2時ごろ、特定非営利活動法人に勤務するAは、名古屋市内の老人ホームに入所している車椅子のBを後部に乗せ、通院予定の病院に向け出発しました。

老人ホームを出て、幅員4m程度の中央線がない道路を時速約20キロで走行していたところ、前方の左カーブから突然対向車が現れたため、Aは急ブレーキを踏んで停止しました。

これによって、Bは車椅子に乗ったまま前のめりになったため、翌日から右股関節が痛いと訴え始め、2日後に右大腿頸部に骨折が判明し、C病院に入院しました。

Bは、その後肺炎を発症して全身状態が悪化し、12日後の12月7日に死亡しました。

Bの内縁の夫は、Aが急ブレーキをかけたことによりBは右大腿骨を骨折して入院を余儀なくされ、最終的には肺炎を併発して死亡したと主張し、Aの雇用先である特定非営利活動法人に慰謝料等1,100万円の支払いを求めました。

【裁判所の判断】

「Bには、12月5日の検査時において肺炎の所見と共に脳梗塞の所見が確認されており、脳梗塞の患者の場合、嚥下機能の低下から誤嚥性肺炎を発症するおそれがあるとされていること、死亡診断書においても、直接死因として肺炎、直接には死因に関係しないが傷病経過に影響を及ぼした傷病名等として脳梗塞が記載されている一方、右大腿骨骨折には言及されていない」

「Bは、元々平成27年の年末に発症した脳梗塞による麻痺でほぼ寝たきり状態にあり、糖尿病等の既往症もあったことから、C病院への入院以前より全身状態は相当程度悪かったものと考えられることなどを踏まえると、Bの右大腿骨骨折が脳梗塞ないし肺炎の発症につながったことを認めるに足りる証拠はないと言わざるを得ない」

などとして、Bの右大腿骨骨折と死亡との相当因果関係を否定しました。

(名古屋地裁 令和元年11月27日判決)

■今日の朝礼話題

『堤防道路でも歩行者の存在を予測しよう』

堤防道路を抜け道に使うという人は意外に多いようです。信号がなく交通量が少ないので走りやすく感じるからでしょう。

しかし、堤防道路は幅員が狭くガードレールなどの施設がないため、対向車と接触したり転落する危険性が大きい道路です。

また、歩道や街灯などもないので、夜間は歩行者や自転車などを見落とす恐れがあり、どうしても必要な場合以外はなるべく走行しないようにしてください。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2023/01/16/tw-embankment-road/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【新発売】

実技講習教材「トラック事業者のためのバック事故防止実技講習ノート」

※仕様 A4判／32ページ／カラー刷

※価格 1100円（税込・送料実費）

本冊子は、大阪香里自動車教習所で実際に行われているバック事故防止講習を、各事業所でも実施できるようにした実技講習ノートです。

本冊子に沿って講習を実施いただくことで、「運転する車の大きさを正確に知ること」「あいまいな車両感覚を正確に知ること」「車は急には止まらないこと」などの運転の基本をドライバーに再確認させることができます。

ぜひバック事故を始めとしたさまざまな交通事故の防止ににお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3ZxJdYd>

■【新発売】冊子「安全運転管理者のための酒気帯び確認の手引」

※仕様 A5判／16ページ／カラー刷

※価格 1100円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

道路交通法施行規則の改正（2022年4月1日）により、新たに安全運転管理者の業務として、運転前・運転後の「酒気帯び有無」の確認とその記録、記録の保存、並びにアルコール検知器を使用したチェックが義務づけられました。

本冊子は、運転者に酒気帯び確認をする方法のポイントや、アルコール依存症の危険、酒気帯び運転違反等の罰則・処分などを、イラストや図表を豊富に用いてわかりやすく解説します。

ぜひ事業所の酒気帯び確認に関する管理者業務の参考にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3EUkp3a>

■【好評発売中】

自己診断テスト「業務運転の感情・運転行動をチェックしよう」

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 605円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

運転中に生じる「怒り」「焦り」などの感情や、「手抜き・省略」「慣れ・油断」などからくる運転行動は安全運転にとって大敵です。

本テストでは、業務中の4つの運転ケース（「出発時」「目的地移動時」「休憩時」「帰社時」）における日頃の運転行動や感情を思い起こし、各ケースそれぞれ8つの質問に「ハイ」「イエエ」で答えていただくと、あなたのような感情や運転行動が事故に結びつく危険性が高いかを知ることができます。

また、同時に上記4つの運転ケースそれぞれにおける事故の起こしやすさも診断することができるため、1つのテストで1日の業務運転の中で気をつけるべき運転ケースと、感情コントロールと運転行動コントロールの必要性を学ぶことができる自己診断テストです。

ぜひ、今後の業務運転中の事故防止にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3zw95rU>

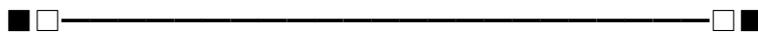
【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和5年1月16日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <https://www.think-sp.com/>

